

平和学習や
部活の遠征で...



児童クラブの
遠足で...

定額補助
(1日1回あたり)

貸切バスの運賃(1台)

19,200円

バスガイド料金(1名)

10,000円

※補助金は上限額であって、実際の割引額が補助の対象経費。ただし、割引後の運賃は4,000円を下回らないこと。

割引き額にて貸切バスを利用出来ます。

補助対象期間

令和8年1月5日(月)～令和9年3月31日(水)

県内の団体/個人からの依頼により沖縄県内で貸切バスを運行

補助事業者となる場合は、事前に
事務局(沖縄県バス協会)に申請が必要

この補助金は、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時
交付金/重点支援地方交付金」を活用しています

沖縄県
バス協会

県内に本店又は
営業所を有する
貸切バス事業者

貸切バス
利用者

補助金申請
手続き

利用申込み
支払い



次に該当する場合は、補助の対象外

- ① 貸切バスの運行に対し、国、都道府県又は市町村からその全部又は一部に対して補助金が交付される場合
- ② 旅行会社からの依頼(手数料が発生する場合)として運行する場合
- ③ 貸切バスを活用した旅行商品(バスツアー)として運行する場合
- ④ イベント主催者等による送迎(シャトルバス等)として運航する場合
- ⑤ 宗教活動(冠婚葬祭と判断されるものを除く。)又は選挙活動を目的とする場合
- ⑥ 概ね同一の利用者が、概ね同一の行程を反復継続して利用する場合
- ⑦ 予約を受け付けたものの、利用者の都合等でキャンセルとなり、実際に運行しなかった場合
- ⑧ 県外の企業、団体等からの依頼で運行する場合
- ⑨ その他本事業の趣旨と異なり、不適当な運行と知事が認めた場合

お問い合わせ先

沖縄県バス協会(貸切バス活用支援事業事務局)

〒900-0015 沖縄県那覇市久茂地1-2-28 TEL:098-867-2316/7386

E-mail: oba@bus-okinawa.or.jp

本事業の詳細については、
「沖縄県バス協会ホーム
ページ」よりご確認ください

沖縄県バス協会

検索

貸切バス
を使おう!!

学校・部活動・幼稚園・保育園・学童クラブで